

石川モデルプロジェクト

金沢大学里山ゾーンを活用した幼児向け 自然教育プログラムの開発

大学コンソーシアム石川

目 次

1 活動報告

- 1、プロジェクトの目的・・・・・・・・・・25
- 2、検討委員会の設立・・・・・・・・・・25
- 3、検討委員会の開催と協議内容・・・・・・・・・・26
 - (1) 第1回検討委員会の開催と協議内容・・・・・・・・・・26
 - (2) 第2回検討委員会の開催と協議内容・・・・・・・・・・26

2 資料

- ① 幼児教育における角間（里山ゾーン）の利用状況・・・・・・・・・・28
- ② 角間の里山ゾーン 地図・・・・・・・・・・29
- ③ 幼児向け自然教育プログラムのイメージ・・・・・・・・・・31
- ④ 幼児向け自然教育プログラム 試行（案）・・・・・・・・・・34
- ⑤ 自然教育に関する潜在的支援者・・・・・・・・・・36
- ⑥ 金沢大学角間の里山ゾーン管理規則（素案）・・・・・・・・・・37
- ⑦ 「ゆりぐみ」だより・・・・・・・・・・40
- ⑧ 親子里山体験（秋）・・・・・・・・・・41
- ⑨ 親と子の里山散策・学習会（夏）・・・・・・・・・・45
- ⑩ 親子里山体験（冬）・・・・・・・・・・50
- ⑪ 「角間の里」をフィールドにした保育士研修会での意見交換会・・・・・・・・・・53
- ⑫ 幼稚園教育要領（文科省）・・・・・・・・・・54

「金沢大学里山ゾーンを活用した幼児向け自然教育プログラムの開発」

1 活動報告

1、プロジェクトの目的

金沢大学角間キャンパスは、約 74 ヘクタールの「里山ゾーン」を抱え、様々な老若男女が散策したり、自然学習の場として活用したりしている。特に、物心つく段階の幼稚園児や保育園児が自然の中で豊かな感性を育むことができる散策路や池、川などが備わっている。こうした環境を活かした幼児の自然学習を推進するため、「里山ゾーン」の活用を促進するルール等の基盤整備をすすめるとともに、「角間の里山自然教育プログラム」体系を整備し、そのプログラムを試行実施することにより、現実には生ずる課題や改善方策を明らかにする。また、基盤整備の一環として、そのプログラムの指導者／支援者（保育士や自然活動インストラクター等）の人材確保の方策についても検討する。なお、本事業は、平成 24 年度からの複数年事業（～平成 25 年度）として実施する。

- ① 角間の里山ゾーンの幼児教育への活用状況の把握とその問題点の分析
- ② 角間の里山ゾーンをより効果的に活用するためのルール等 基盤整備
 - ・金沢大学 創立 50 周年記念館及び角間の里山ゾーン利用規約（案）作成
 - ・利用に際しての条件と事故時の責任の明確化
 - ・利用申し込み方法や利用料金 等
- ③ 角間の里山ゾーンを活かした幼児の自然教育プログラムの開発
 - ・プログラム開発に際しては、幼稚園児、保育園児を主として対象とするが、小学校低学年も念頭におくものとする
 - ・角間の里山ゾーンを活かした幼児向けの自然教育の目的の検討
（例）・自然や科学への興味・関心を引出し、健康な身体や精神の成長を促す
・命のつながりを体感し、命の尊厳を身につける
 - ・幼児向けの自然教育における問題点や課題の把握と克服方法の検討
- ④ 角間の里山ゾーンを活かした幼児の自然教育プログラム・モデル事業の試行
- ⑤ 幼児向けの自然教育に携わる人材確保の方策
 - ・保育士等を対象にした自然への接し方等のスキルアップ
 - ・自然活動インストラクターの幼児への接し方等に関するスキルアップ 等

2、検討委員会の設立

上記事項について検討するための検討会を設立した。検討会メンバーは以下の通り。

- ・鈴木克徳（金沢大学環境保全センター教授）
- ・香坂 玲（金沢大学大学院人間社会環境研究科地域創造学専攻）
- ・青海万里子（金沢エコライフくらぶ）
- ・石谷直之（石川県環境部自然環境課 兼里山創生室、自然共生グループリーダー）
- ・中島 誠（県民エコステーション、環境推進グループリーダー）
- ・松下重雄（金沢大学地域連携推進センター 准教授）
- ・滝口圭子（金沢大学人間社会研究域学校教育系 准教授）
- ・大久保英哲／田邊俊治（金沢大学学校教育学系教授）または学校教育学系からの推薦者
- ・笠木幸枝（金沢大学地域連携推進センター）

事務局

- ・大浦博幸（大学コンソーシアムいしかわ 嘱託）

適宜助言をいただく専門家

- ・中村浩二（金沢大学教授）
- ・佐川哲也（金沢大学教授）
- ・都野展子（金沢大学准教授） 他

3、 検討委員会の開催と協議内容

(1) 第1回検討委員会を以下の通り開催し、議事に沿った検討を行った。

ア 日時 平成25年1月9日 13:30～15:30
イ 場所 金沢大学 創立50周年記念館

ウ 議題

- ① プロジェクトの趣旨について
- ② 金沢大学里山ゾーンにおける利用の現状について
- ③ その他の里山等を活用した自然教育の現状について
- ④ 今後の進め方について
 - ・金沢大学里山ゾーンの管理のあり方
 - ・自然教育プログラムの開発・施行について

エ 配布資料

- ① プロジェクトの趣旨
- ② 幼児教育における角間(里山ゾーン)の利用状況と活動事例
 - ・利用一覧
 - ・ゆりぐみだより (南陽幼稚園の記録、H23.6.15)
 - ・親子里山体験・秋 (あゆみ保育園、H23.11.23)
 - ・親子の里山散策・学習会～夏の自然を満喫しながら、親子で里山を歩こう～
(大学職員親子と地域の子ども達、H24.8.21)
 - ・親子里山体験・冬 (あゆみ保育園 H25.1.6)
- ③ 石川県環境部自然環境課主催事業について
 - ・平成24年度「里山子ども園」(もりの保育園)事業と参加募集のご案内
 - ・平成20・21年度の「もりの保育園」活動チラシと活動報告書
- ④ 石川県 夕日寺健民自然園での活動
～夕日寺自然体験実行委員会(ゆめのたね)～
おさんぽくらぶ SAVE JAPAN プロジェクト 里山発見隊
ゆめたねキッズレンジャー トレジャー倶楽部 ライトダウンジャパン 2012
- ⑤ 石川県環境部地球温暖化対策室による保育所職員向け「環境教育実践型研修」
(平成22年度 角間の里で実施)
- ⑥ 「角間の里」をフィールドにした保育士研修会での意見交換会
保育士及び自然体験実施保育園からの意見や要望
- ⑦ 「森のようちえん」全国ネットワークが考える森のようちえんについて
- ⑧ 平成23年度「村山版森のようちえん」普及推進事業について
- ⑨ 金沢大学創立50周年記念館「角間の里」と 大学角間キャンパス地図
- ⑩ 幼児教育プログラム (例)
- ⑪ 里山ゾーンでの自然教育に関する潜在的支援者 (案)
- ⑫ 文部科学省「幼稚園教育要領の改訂について」

オ 参考資料

- ・「幼稚園教育要領 解説」文部科学省
- ・「学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」H20.8.28 日本学術会議報告

(2) 第2回検討委員会を以下の通り開催した。検討結果、来年度の試行に向けて、金沢大学附属幼稚園、馬場幼稚園等に試行の可能性を打診することになった。

ア 日時 平成25年3月5日 15:00～17:00
イ 場所 金沢大学 創立50周年記念館

ウ 議題

- ② 角間の里山ゾーンをより効果的に活用するためのルール等 基盤整備
利用規約（案）の作成
利用に際しての条件や事故時の責任の明確化
利用申し込み方法 （申請書や計画書 報告書 等のあり方 他）
利用料金など
- ③ 角間の里山を活用した幼児教育プログラムのイメージ(改訂版)について
- ④ 幼児向け自然教育プログラム試行（案） の検討
- ⑤ 自然教育に関する潜在的支援者(改訂版)

エ 配布資料

- ① 検討会委員名簿（二人のオブザーバー参加）
畑尾 均（山里の村） 木谷一人（自然学校インストラクター）
- ② 幼児教育における角間（里山ゾーン）の利用状況
（資料）角間の里山ゾーンのマップ
- ③ 角間の里山利用規約（素案）
- ④ 角間の里山を活用した幼児教育プログラムのイメージ（改訂版）
- ⑤ 幼児向け自然教育プログラム試行（案）
- ⑥ 自然教育に関する潜在的支援者（改訂版）

オ 参考資料

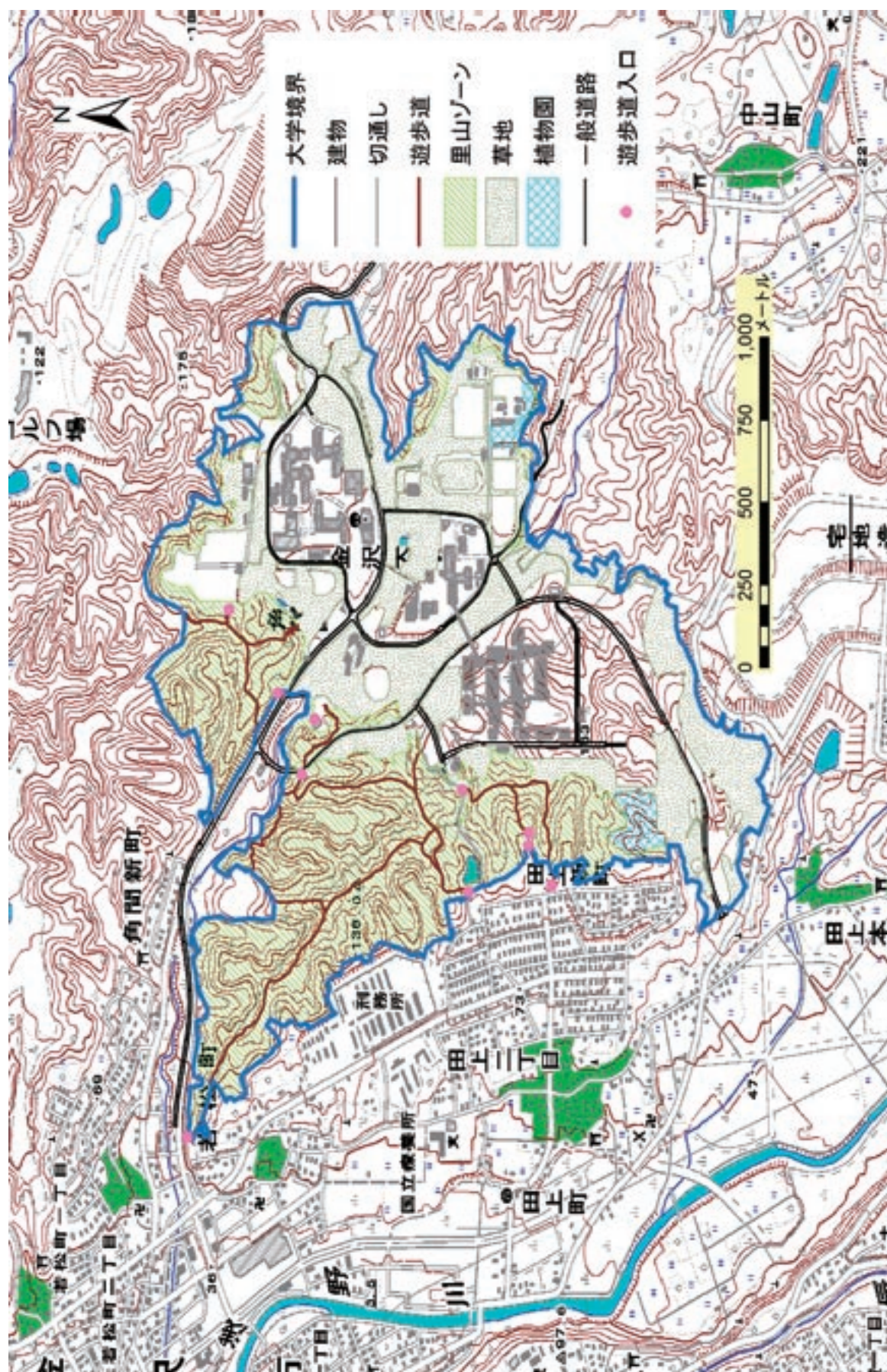
- ・ 第2回検討会参加者名簿
- ・ ESD における幼児教育・保育の提案 ～都市部の保育園が実践した3年間の自然との
かかわり （平成24年度地球環境基金・福井モデルプロジェクト報告より）

2 資料

幼児教育における角間(里山ゾーン)の利用状況

団体名	対象	年度	日時	子ども	大人	事業名	内容	指導者・協力者
金沢大学付属幼稚園	年長児	2005～	4月末	55～118		徒歩遠足	屋食	幼児教育課程の学生
平和保育園	不明	2005 2006	7月末	40 46		お泊り保育		保健学科 木村教授
木の花幼稚園	不明	2006 2007	9月	35 38		遠足		
籐陰幼稚園	不明	2008	3/17	74		里山体験		
白帆台保育園	年長児?	2009	8/7.8	42	8	お泊り保育		保健学科 木村教授
	年長児	2010	8/19	25	5	遠足	散策 工作	
南陽幼児園	年長児	2011	6/14	16	14	ふるさと体験型学び塾(県の補助金事業)	ネイチャージャーゲーム 里山の季節料理による屋食	インストラクター 小松市食生活改善推進員学生
山王保育園	年長児	2011	6/22	25	8	ふるさと体験型学び塾(県の補助金事業)	ネイチャージャーゲーム 野外料理	インストラクター 学生
	未就学児親子			6組				
光保育園	年中児 年長児	2011	7/8	52	10	ふるさと体験型学び塾(県の補助金事業)	ネイチャージャーゲーム 里山探検	インストラクター 学生
	2歳児親子			11組		ふるさと体験型学び塾(県の補助金事業)	身近な草や花でお弁当づくり	インストラクター
あゆみ保育園	年長児	2010	3/18	17	2	卒園バス遠足	里山散策(動物探し)	
	年中児親子	2011	11/23	12組	3	親子の交流会	野外料理 里山体験	山里の村 学生
	年長児親子	2012	1/6	13組	8	親子の交流会	冬の生きものたち	里山メイト 学生
田上保育園	年長児	2010～	年間	?	?	日常保育	散歩	里山メイト
	親子 年長～小学校1,2年生	2010～	春・秋	?	?	年間プログラム	田んぼの苗植え、稲刈りなど	里山メイト
金沢子ども科学財団	親子 年長～小学校1,2年生	2008～	夏・冬	20組	5	広坂子ども科学スタジオ	自然観察	インストラクター 補助員
NPO法人 ガイア自然学校	親子 3歳以下の未就園児	2011	年間	3～5組	1,2	金沢市こども福祉課委託事業「子育てサロン めだか」	親子で自由に里山あそび	
	年少～年長児	2011	年間	10	7	ガイア事業「森のようちえん」	季節ごとのテーマ以外は、子どもたちの感性に任せる	ボランティア 数名の親
歩育推進ネットワークいしかわ実行委員会 NPO法人石川県ウオーキング協会	親子	2012	春・秋	25組	?	歩育楽校	里山探検 自然観察 山菜の植付け	
金沢大学 (環境保全センター 地域連携推進センター 里山本部)	教職員の親子(地域の参加もあり)	2012	8/21	9組	10	夏休みの里山散策・学習会	草木塔見学 里山散策 笹寿司づくり クラフト	職員 里山メイト 学生

金沢大学里山ゾーン 地図





幼児向け自然教育プログラムのイメージ

		五感	自然への 畏敬や精 神的な がり	自然への 感謝	自然科学	資源活用	想像力	所有時間	対象	教材等	備考
春	里山散策	○			○			30分～	年少～	地図	
	くらし体験			○		○		2時間	年中～	レシピあり	
	くらし体験			○		○		1時間	年中～		協力者あり
	くらし体験			○		○		1時間	年中～	レシピあり	
	くらし体験			○		○		3時間	年長～		協力者あり
	自然観察	○			○			30分～	年長～		協力者あり
	自然観察	○			○			30分～	年長～	動画あり	協力者あり
	自然観察	○			○			30分～	年中～		協力者あり
	里山散策	○			○			30分～	年少～	地図	
	くらし体験		○			○		2時間	小学低学年		田上・小・メイト
夏	くらし体験			○		○		3時間	年長～		協力者あり
	自然観察	○			○			30分～	年中～		
	遊び	○						30分～	年中～	化石見学	
	里山散策	○				○		1時間～	年少～	地図	協力者あり
	くらし体験			○		○		2時間	年長～		
	くらし体験			○		○		2時間	年少～		協力者あり
	くらし体験			○		○		3時間	年長～		協力者あり
	くらし体験	○				○		2時間	年中～		協力者あり
	自然観察	○			○			2時間	年少～		協力者あり
	自然観察	○						2時間	年少～		協力者あり
秋	里山散策	○				○		1時間～	年少～	地図	協力者あり
	くらし体験			○		○		2時間	年長～		
	くらし体験			○		○		2時間	年少～		協力者あり
	くらし体験			○		○		3時間	年長～		協力者あり
	くらし体験	○				○		2時間	年中～		協力者あり
	自然観察	○						2時間	年少～		協力者あり
	自然観察	○			○			2時間	年少～		協力者あり
	自然観察	○						2時間	年少～		協力者あり
	自然観察	○						2時間	年少～		協力者あり
	自然観察	○						2時間	年少～		協力者あり

			五感	自然への 畏敬や精 神的な が	自然への 感謝	自然科学	資源活用	想像力	所有時間	対象	教材等	備考
冬	創作	どんぐりクラフト					○	○	1時間～	年少～	本あり	協力者あり
	里山散策	雪上ウォーキング	○			○			1時間～	年中～	地図	
	くらし体験	餅つき		○			○		3時間～			協力者あり
	くらし体験	縄ない			○		○					協力者あり
	くらし体験	アイス・スムージーづく				○	○		30分～	年中～	レシピあり	
	自然観察	哺乳類	○			○			2時間	年中～	動画あり	
	自然観察	葉痕 冬芽	○			○			2時間	小学低学年		
	自然観察	越冬中の昆虫	○			○			1時間～	年長～		
	遊び	雪あそび	○						30分～	年少～		
	遊び	雪あそび(色水)	○			○						
春～ 夏	くらし体験	笹寿司			○		○		2時間	年中～	レシピあり	
	くらし体験	まきまきパンづくり			○		○		3時間	年中～	レシピあり	
	遊び	草木遊び	○				○		30分～	年少～	本あり	
	創作	草木染				○	○		2時間	年長～	本あり	
	創作	紙漉き(植物)				○	○					協力者あり
季節 問わず	くらし体験	草木塔		○	○				15分～	年長～		
	くらし体験	バター作り			○		○		3時間	年長～	レシピあり	
	遊び	絵本の読み聞かせ	○					○	15分～	年少～		
	遊び	昔あそび				○	○			年中～		
	遊び	野に放す	○			○				年中～		

			五感	自然への 畏敬や精 神的な がいり	自然への 感謝	自然科学	資源活用	想像力	所有時間	対象	教材等	備考
創作	大きなオブジェづくり	○						○		年中～		
自然観察	星空観察	○				○			1時間～	年長～		七夕 十五夜
くらし体験	田んぼ				○		○			年長～		協力者あり
くらし体験	畑(ポップコーン まいも)				○		○			年長～		
くらし体験	焼畑			○			○			年長～		天狗様
くらし体験	シイタケの菌打ち				○		○			年長～		協力者あり
くらし体験	肥料づくり				○		○			年中～		協力者あり

資料④

幼児向け自然教育プログラム試行（案）

【プログラム内容】

1. 年間プログラム

幼稚園・保育園 自然体験インストラクター エコライフくらぶ 学生が一度ずつプログラムを作成し、実施。

参加は全員で、それぞれのプログラムを学ぶ

春 自然体験インストラクター（自然教育）

夏 エコライフくらぶ（エコ視点）

秋 教諭または保育士

冬 学生（インストラクター エコライフくらぶ 教諭または保育士とプログラムを作成）

2. 年間プログラム

田んぼの技術指導：山里の村 畑尾均様

自然体験の導入など：自然体験インストラクター 木谷一人様・木谷あけみ様

幼児指導：保育士または教諭

生きもの観察：里山本部研究員？ or 生態学研究室の学生？

補助：学生

田んぼ（○の作業に参加）

4月10日ごろ 苗代準備（苗の種まき）

↓45日 苗30cm 手植えの場合は苗を長くする そのため田植えの時期も遅い

○5月終わってから6月初め 田植え

モリアオガエル 朴葉飯

↓2週間に一度草取り

○7月中旬 除草終了（穂が出る1か月前から根が横に伸びる それまで除草する）

除草した草は田んぼに埋める

除草作業で田んぼに入ると生きものがたくさん

（オタマジャクシ ゲンゴロウ 糸ミミズ ミズカマキリ）

流しそうめん

8月中旬 穂が出る

○10月初め 稲刈り 稲架け

薪集め → ご飯を炊く → おにぎり（2012年度のお米）

キノコ採り → キノコ汁

むかご採り → いぶして食べる

10月中旬 脱穀

○11月田作り・田おこし

落ち葉かきを子どもたちにやらせる

脱穀等で出来た藁と落ち葉を田んぼに入れる（来年度の肥料となる）

落ち葉 → 焼き芋にする

（自然薯掘り）

（ドングリ拾い）

1月わら細工

3. 年間プログラム

里山のクマたち クマは何を食べているの？

（クマの生態を学ぶながら、散策し、食べ物や痕跡探しをする 動画もあり）

（安全管理：パンフ配布 クマ鈴 クマスプレー装備）

5月中旬 タケノコや山菜のある場所に行く → 山菜などを食べる

クマの食性のひとつホオノキの花 → 風車づくり 朴葉めし

絵本：3びきのくま（トルストイ）

7月下旬 サクランボ アリ ハチ

自然界では実りの季節ではない → クマが一番やせる時期 畑などに出没しやすい
できればトウモロコシを畑からいただく

絵本：おいだらやまのくま

10月下旬～11月はじめ

ドングリ クルミ キノコ ムカゴなど → クルミやムカゴを食べる キノコ汁

里山も実り時期 → クマは冬ごもりに備えてエネルギーを蓄える

奥山での実りが少ない時は出没しやすくなる。

絵本：ずっとそばに

1月下旬 冬眠の話と他の哺乳類の足跡探し

クマの食べ物がない → クマは冬ごもり （出産育児の話）

人は保存したお米がある → おにぎりと漬け物

絵本：ぽとんぽとん何の音

絵本：きょうはみんなでクマがりだ なめとこ山の熊 など 本：クマを追え、ブレッド
クマ追い犬タロ

4. 年間プログラム

季節の移り変わり体験・発見 ～季節ごとに子どもたちは何を発見するか～

「角間の里」周辺散策

ハナンジャコ 口～展望台散策

【協力幼稚園・保育園候補】

- ・ 附属幼稚園 （大久保先生推薦）
- ・ 馬場幼稚園 旭町保育園 かもめ保育園 （木谷様推薦）
- ・ あゆみ保育園 （お泊り保育の希望あり 単発的な利用）
- ・ あゆみ保育園 H24年度卒業児 ぽぽんたざくら親子（小学校1年 親の了解を得る）

課題：交通（特に園バスがない場合）

あらたなカリキュラムに取組への負担

保育士・教諭の検討会等への参加は可能か

【連携事業による幼児の自然体験プログラム実施の可能性】

- ・ とりのなくぞう企画様 （木谷様）
- ・ NP0法人 ガイア自然学校様

来年度、森のようちえんを年間を通して実施できる場所を探している
秋～冬は火気使用を希望

↓ 課題

営利事業とみなされるか？

火気使用

資料⑤

自然教育に関する潜在的支援者

区分	団体名	活動
学生	里山サークル ラクーン 地域創造学類 自然システム学類 生物学コース 学校教育学類 (幼児教育 障がい児教育 家庭科 総合学習など) 保健学類	竹林整備(タケノコ掘り) 自然体験補助 子どもや地域との関わり 自然観察会 自然教育実践 子どもとの関わり 子どもとの関わり
ボランティア	角間の里メイト	竹林・雑木林整備 畑 棚田 食育 動物・植物観察会 里山遊び(竹スキー作り 竹細工) 焚火
市民団体	山里の村	焼畑 炭焼き 里山遊び ドングリ工作 焚火
	金沢エコライフくらぶ	エコクッキング 堆肥づくり
	金沢おもちゃ工房 遊びの寺小屋	手作りおもちゃ 工作 里山遊び(昔遊び)
	歩育推進ネットワークいしかわ実行委員会	里山歩育
NPO法人	角間の里山未来 ガイア自然学校	里山整備(植樹) ネイチャーゲーム 歩育 里山遊び
石川県	いしかわ自然学校 インストラクター 里山創成室 里山発見隊 石川県立自然史資料館	ネイチャーゲーム (観察会 野外料理 散策 クラフト等) 自然教育実践 協力できることがあれば(館長より)
金沢市	福祉局子ども福祉課	保育園支援?
	教育委員会 生涯学習部 生涯学習課	家庭教育学級

金沢大学角間の里山ゾーン管理規則（素案）

平成〇〇年〇月〇日
金沢大学規則第 号

（趣旨）

第1条 この規則は、金沢大学角間の里山ゾーン（以下「里山ゾーン」という。）の適切な管理運営を図るために必要な事項を定める。

（定義）

第2条 この規則で里山ゾーンとは、金沢大学敷地内で別紙図に示される地域をいう。

（管理運営責任者）

第3条 里山ゾーンの管理は、〔別に定める／金沢大学長が指名する〕里山ゾーン管理運営責任者（以下「管理運営責任者」という。）が行う。

（管理運営）

第4条 里山ゾーンの管理運営に関する事項は、国立大学法人金沢大学角間の里山本部において協議する。

（調整会議）

第5条 里山ゾーンの運用を円滑に行うため、管理運営責任者は、必要に応じ、使用希望者間において調整を行わせることができる。

（使用の基準）

第6条 里山ゾーンは、以下の目的で使用するものとする。

- (1) 本学の教職員が行う教育、研究、地域連携、交流を目的とする活動
- (2) その他の里山に関する教育、研究、地域連携、交流を目的とする活動
- (3) その他管理運営責任者が特に必要と認める活動

（使用順位）

第7条 里山ゾーンの使用の順位は、原則として次に掲げるとおりとする。

- (1) 本学の教職員による里山を用いた教育、研究、地域連携、交流を目的とする活動
- (2) 本学の学生による里山を用いた教育、研究、地域連携、交流を目的とする活動
- (3) その他管理運営責任者が必要と認めるもの

（使用時間等）

第8条 里山ゾーンの使用時間は、午前〇時〇分から午後〇時までとする。ただし、12月29日から翌年1月3日までの使用は、禁止する。

2 前項の規定にかかわらず管理運営責任者が特に必要があると認めた場合は、使用時間を変更し、又は禁止期間内であっても使用させることができる。

(使用手続)

第 9 条 里山ゾーンの使用手続は、次に掲げるところによる。

- (1) 第 7 条第 1 項の規定により里山ゾーンを使用する場合は、関係部局間で協議の上使用計画書を作成し、あらかじめ管理運営責任者に届け出なければならない。
- (2) 第 7 条第 2 項の規定により里山ゾーンを使用する場合は、使用責任者を明確にしたうえで、所定の使用願をあらかじめ提出し、管理運営責任者の許可を得なければならない。
- (3) 第 7 条第 3 項の規定により里山ゾーンを使用する者は、所定の使用願を使用予定日の 15 日前までに管理運営責任者に提出し、その許可を得なければならない。

(使用の中止)

第 10 条 里山ゾーンの使用を許可された者が、使用を中止しようとするときは、速やかに管理運営責任者に届け出なければならない。

(転貸の禁止)

第 11 条 里山ゾーンの使用を許可された者は、他の者に一部又は全部を転貸してはならない。

(使用許可の取消)

第 12 条 里山ゾーンの使用許可後においても次の各号の一に該当する場合は、使用許可を取り消し、又は使用の停止を命ずることがある。

- (1) 使用を許可された際の使用目的に違反し、又は使用許可についての条件を履行しないとき。
- (2) 使用願に虚偽の記載があったとき。
- (3) 管理運営責任者が特に必要があると認めたとき。

(使用の特例)

第 13 条 金沢大学以外の者の里山ゾーン使用については、第 7 条に規定する使用に支障をきたさない場合に限り、国立大学法人金沢大学〔施設管理規程〕の定めるところにより使用させることができる。

2 管理運営責任者は、前項の規定により使用する者から、占用料又は使用料を徴収することができる。

(雑則)

第 14 条 この規則に定めるもののほか、里山ゾーンの使用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成〇年〇月〇日から施行する。

（素案についての検討事項）

1. 文書の性格

- ・大学のすべての教職員が従うようにするためには、すべての学域学類等が対象となるような文書とすることが必要である。
- ・さらに、学外の者に対して規制をかけたり、使用料を徴収するためには、大学としての公式な組織決定である文書であることが必要である。

2. 使用料／占用料の考え方

- ・金沢大学の教職員、学生が使用する場合は原則として使用料は徴収しない。
- ・学外者が使用する場合には、原則として使用料／占用料を徴収する。ただし、公益目的等管理運営責任者が適切と認める場合には、使用料の徴収を免除することができる。

3. 賠償責任の考え方

- ・工作物管理に関する賠償責任は、一般に国家賠償法第2条（営造物責任）、民法第717条（工作物責任）等の規定により発生する。国立大学は、国、地方公共団体に該当しないため、国家賠償法の対象にはならない（要確認）。
- ・一般に、自然公園や都市公園等の管理規則の中で賠償責任について規定しているものは見いだせず、賠償責任については裁判で争われる。そのため、賠償責任に関し、特別な免責規定を設けることは意味をなさないと考えられる。

4. 禁止行為と許可

- ・自然公園等では、特定の行為や工作物の設置を禁止し、それらの行為に対しては管理者の許可を必要とする規定が設けられている。
- ・現在の案は、鹿児島大学の体育館管理規則を修正して作成したものであるが、上記のような特定行為の禁止措置を明示的に盛り込むべきか検討する必要がある。



あゆみ保育園 ～親子里山体験・秋～

【日時】2011.11.23（水 祝） 10:00 ～ 15:00

【場所】金沢大学創立五十周年記念館「角間の里」

【内容】 まきまきパンづくり & 里山あそび

【持ち物】 マイスプーン・箸、ボウル、エプロン、水筒、カップ、長靴、着替え

【費用】 材料費（1世帯 750 円）

【協力】 山里の村 畑尾さん他 3 名

金沢大生で石川県環境教育研究会受講生 1 名

（他に金沢大学から 2 名が出席の予定だったが体調不良で欠席）

【参加者】 あゆみ保育園（金沢市）の年中児クラスの親子とその兄弟など 36 名

（年中児 12 名 小学生 4 名 3 歳以下 5 名 親 14 名 保育士 1 名）

【スケジュール】

10:00 金沢大学 創立五十周年記念館「角間の里」集合

10:15 まきまきパンづくり その 1：生地づくりと発酵

11:00 窯づくりとさつまいもシチューづくり（下ごしらえ済み） 炭焼き小屋へ移動

煉瓦でパン焼き用とシチュー用の釜戸を作成

親子で薪作り と 里山の木材で作成された遊具遊び、

炭や薪で火をおこし昼食の準備やパンを焼くときに使用する竹串づくりも
分担して行った。

12:00 昼食

まきまきパンづくり その 2：発酵したパンを竹串にまいて炭でパン焼き
さつまいもシチューと一緒にパンを焼きながら食べる。

13:30 食べ終わった子どもから再び遊具であそぶ

（大人はその間に片付け）

14:00 終了

【まきまきパンレシピ（5 人分）】

材料：強力粉 500g 砂糖 大さじ 3 塩 大さじ 1 ドライイースト 11g

道具：ボウル キッチンペーパー サランラップ

作り方： ①材料をボウルに全部混ぜ、お湯（40℃）200ml を入れてこねる。

②生地が均等に混ざったら、湿らせたキッチンペーパーでボウルを覆い、
さらにサランラップを覆う

③30 分 発酵させる （この間に竹串と炭の準備）

④竹串に生地をまく

⑤炭火で焼く

今回は、あゆみ保育園 父母会を中心に山里の村、そして石川県環境教育研究会を受講している学生の協力を得て、親子里山体験を実施した。休日をともに過ごすことによって、子ども同士、親同士の親睦を深めることが目的の交流会が発端であったが、園児の保護者同士で話し合ったところ、季節の楽しみや自然とのふれあい体験に決定した。子どもたちに季節の移り変わり、過ぎゆく秋の里山を子どもたちに体感させたい、そして、親も子どもとともに自然に親しみ楽しみたいとの思いからである。

一方、今年度から石川県の環境学習プログラム研究会に参加し、環境教育を学んでいる学生がおり、市民団体「山里の村」が里山ゾーンで炭焼きや焼畑など生活に連結、里山と向き合った活動を行っている。そのため、今後の角間里山ゾーンの教育プログラム実施に向けて、学生と「山里の村」に協力を呼びかけた。そして、単なる自然とのふれあい遊びだけでなく、自然と向き合う生活体験など角間キャンパスならではのプログラム開発への思いから「山里の村」代表の畑尾氏に相談したところ、里山の食体験（生活的体験）に関することを炭焼き小屋の庭で実施することになった。また、手作りの木の遊具も設置していただけることとなった。学生にも環境教育、里山資源の利活用の体験の場として参加してもらった。

当初、里山散策やドングリ工作などを予定をしていたが、パンの生地づくりに時間がかかったこともあり、中止にした。代わりに子どもたちにノコギリで小枝を切らせて、薪作りにチャレンジさせたり、炭小屋周辺であきることなく、思う存分身体を動かし、遊びに夢中になった。大人たちは仕事を分担し、自身の子どもだけでなく、協力をして子どもたちを見守るなど共同作業で絆を深めることができた。

学生には初体験となる即製釜戸などやパン作りなどを学んでもらうことができた。サークル活動の経験からパンを焼く竹串づくりなどにも協力をしていただき、プログラム進行の手伝いもしていただいた。今回3名参加予定のところ、1名になったが、今後、自主的な企画に発展することを期待したい。

「山里の村」には、場所や遊具の提供をはじめ、里山の生活の知恵や技を学ばせていただいた。子どもたちを見守りつつ、里山経験の少ない親たちも指導していただき、感謝の念でいっぱいである。（今後、どのような形で協力していただくか課題）

年中児とその兄弟の子ども達は、炭火で自らパンを焼いて食べ、炭火の暖かさ、熱さなどを経験することができた。同時に自然のなかで心と身体を開放しつつ、友達と協力・譲り合うことができた。保護者同士も共同作業を通じて親睦を深めることができた。これらのことが子ども同士の信頼関係にも結び付き、保育園での生活にもよい影響がでることを期待したい。親子参加による里山体験の効果のひとつかもしれない。親たちにとってもノコギリの使用や即製竹串づくりなどは新鮮な経験だったようだ。今回、年中児の担任の保育士にも参加をしていただいた。保育園の保育方針には自然とのふれあい、食育に力を入れている保育園であるが、「新しい世界を体験させてもらった」とのことで、今後も利用できればとのことであった。

【パン生地作り】



【親子薪作り】



【パン焼き竹串づくり 学生さん】

【手作りかまど】



〔パン焼き〕



〔手作り遊具 1〕

〔手作り遊具 2〕



親と子の里山散策・学習会 ～夏の自然を満喫しながら、親子で里山を歩こう～

【日時】2012.8.21（火） 9:00 ～ 14:00

【場所】金沢大学創立五十周年記念館「角間の里」 及び 周辺の里山ゾーン

【駐車場】金沢大学 G 駐車場

【内容】草木塔の紹介・里山散策・2 グループに分かれてフォトフレームづくりと笹寿司づくり

【持ち物】個人…野外で活動しやすい服装（白っぽい長そで・長ズボン）、ズック、帽子、軍手
タオル、飲み物、虫よけスプレー、（可能なら カメラ）

【参加費】1 人 400 円（材料費、保険料の実費。）

【プログラム担当者】金沢大学 環境保全センター 吉崎技術補佐員

金沢大学 地域連携推進センター 笠木教務補佐員

（総括 鈴木克徳教授 池端総務課副課長）

（補助 環境保全センター 秋田事務補佐員

金沢大学 学生サークル ラクーン 4 名、角間の里山メイト 2 名）

【参加者】金沢大学教職員親子と地域の親子 合計 21 名

（幼児 2 名 小学生 8 名 親 9 名 学内教職員 2 名）

【スケジュール】

8:55 金沢大学 創立五十周年記念館「角間の里」集合

9:00 あいさつ、日程説明

9:15 草木塔（草木の心）見学

9:20 里山散策開始

フォトフレーム用の小枝・葉っぱの採取

笹の葉寿司用の笹の葉採取

10:20 里山散策終了・小休止

10:30 A 班フォトフレームづくり 2 個

B 班笹の葉寿司づくり

12:00 作成したフォトフレーム 2 個の内ひとつを B 班にプレゼント（A 班から B 班へ）

全員で笹の葉寿司で昼食（B 班から A 班へ）

学生サークル ラクーンによる里山の竹林の紙芝居

13:15 環境保全センターへバスで移動（見学を希望しない親子は解散）

13:30 環境保全センターの見学（希望者）

13:50 見学終了、移動

14:00 解散

【事前準備】

① A 班：ラクーンの協力により見本のフォトフレーム作成

ダンボールを A4 サイズにカット（50 枚）

小枝や前年度のドングリや松ぼっくりなど集める（雨の日に備える）

道具：木工用ボンド 荷造り用透明テープ ボックスティッシュ 軍手 ハサミ 麻紐

タイルとタイルよりひとまわり大きめのダンボール、輪ゴム（1 家族 2 個ずつ）

電子レンジ

フォトフレームづくりの参考として図書を購入。これは今後の環境教育実施のためにも活用予定。

森と海と花の工作図鑑 完全版〔図書館版〕 全7巻 いかだ社 13,965円

ISBNコード978-4-87051-335-8

森の標本箱 KNACK 小学館 1,631 円 ISBN コード 4091046908

② B 班：前日に 100 枚ほど笹の葉を採取（雨の日に備える）

笹寿司食材：すし飯（こしひかり） 8kg、錦糸卵 袋入り、しいたけ旨煮、かんぴょう 350g、

ちらし具 袋入り、桜でんぶ 袋入り、青じその実 袋入り、野沢菜ちりめん 袋入り、

マグロフレーク缶、鮭フレーク、紅しょうが 袋入り、生炊きあみ 2 袋入りトレイ、

ぜんまいの炊いたか

関連用品：クリーン・グローブ 30 枚入り、お菓子箱等（笹寿司を押すため）、

野草茶 袋入

【配布資料】

資料 1：草木塔

資料 2：ツタウルシ

資料 3：電子レンジでつくる押し花

資料 4：いただきます。ごちそうさまについて

資料 5：竹林のおはなし

【傷害保険】

損保ジャパンのレクリエーション保険

金沢大学 角間キャンパスの里山と昨年度 11 月に設置された「草木塔」（資料 1）を教職員および地域の方にも広く知ってもらおうと同時に、自然の豊かさ、および感謝の念を親子で学ぶことを目的に実施した。また、文部科学省が推進する夏休み「子ども見学デー」（※1）の金沢大学の関連行事として環境保全センター見学を実施した。

晴天に恵まれ、初めに金沢大学 角間里山本部 中村浩二幹事長（自然システム系 教授）から角間キャンパス里山ゾーンの説明および、取組みなどを紹介していただき、域連携推進センター池端副課長（総務部 総務課）が日程を説明した。その後、環境保全センター職員 吉崎氏の案内で「草木塔」を参加者全員で見学、「草木塔」を大学に設立した経緯、「草木塔」は、江戸時代、山形県置賜地方を中心に建てられた草木の慰霊塔であり、「草木塔」に込められた思いと現在の環境教育の意義などの説明があり、全員で自然への感謝への気持ちなどを学んだ後に、フォトフレーム作り（A 班）と笹寿司づくり（B 班）の 2 グループに分かれて活動をした。2 グループとも創作活動前に里山散策をしながら、自然観察や材料を採取した。それぞれ、学生 2 名と角間の里山メイト 1 名が補助に入った。

A 班は、事前に用意した押し花(葉)と小枝等で作成したフォトフレームを見せて、採取する葉っぱや小枝のイメージを持ってもらい、注意としてアレルギー反応を引き起こしやすいツタウルシ(資料 2)について説明し、その後、「自然と人とのつながり」をテーマに散策した。コースは「角間の里」→ 素焼き小屋 → ハナンジャコ入口 → 展望台とした。まず、炭焼き小屋前の大きな柿の木の下で、柿は、もっとも日本人の身近にあり、古くから様々な利用をしてきたことを説明した。ハナンジャコからは、皆伐や焼畑を通して、古人の自然と人の精神的なつながりを紹介した。まず、白山地方では木を伐ることを「結婚」というなぞかけからスタートした。その後、伐採後の切り株からひこばえ(萌芽)が多数芽生えている様子を観察、最終的には親の切り株と同化して成長した木を観察した。なぞかけの答えとして伐採(結婚)した木から子どもの木が生まれること、そして親のあとを継いでいくことを説明した。焼畑では、天狗様が守り神であることや、火入れの前には天狗様に対して行う儀式、「御座ゆずり」(*2)を説明した。天狗様の菩提樹(焼畑のかしらに立つ大木)に火入れに使用される道具をお見せして、人間側の誠意を示すお神酒が供えられ、火入れの安全と収穫の豊穰を祈られる。これらの説明と同時に葉っぱや小枝の採取を行った。また、葉っぱの種類やときおり出会う昆虫の名前などの質問は、学生や角間の里山メイトが担当した。クワガタやチョウの幼虫などを採取して子どもたちの虫とのふれあいを補助したり、植物のおもしろさや不思議さを伝えた。

約一時間の散策を終えて、「角間の里」に戻り、フォトフレームの創作を始めた。まず、採取した葉っぱの押し花づくりを説明(資料 3)した。これは電子レンジを使用して生葉を押し花にできる方法である。この押し花を利用して、葉っぱ図鑑やメッセージカード、押し花アートができることを見本で説明した。また、今回は家族で 2 個以上のフォトフレームを作り、ひとは笹寿司づくりに参加している家族へのプレゼント用とした。お礼にフォトフレーム作り後には笹寿司をいただくことになっている。作成したフォトフレームに今日の思い出の写真を飾って、里山や自然を思い出してほしいことを最後に伝えた。

B 班は、「角間の里」の周辺の「散策の路」を散策し、笹寿司に使用する笹の葉を採取した。約 1 時間の散策後は「角間の里」に戻り、笹寿司づくりを親子で楽しんだ。笹寿司は新潟県地方の郷土料理になった。

笹を菓子箱等に敷きつめ、その上にすし飯を乗せ、好きな具材をトッピングしていく。自然の恵みをいかしながらも小さな子どもでも参加しやすい料理法である。

12 時には A 班と B 班ともに作業を終え、A 班から B 班にフォトフレームを、B 班から A 班に笹寿司をプレゼントをした。食前の「いただきます」の意味(資料 4)を通して、吉崎技術補佐員から「自然への感謝の気持ち」について再び学んだ。また、ボランティア参加の角間の里山メイトからは手作りの漬け物、里山ゾーンで焼畑を実践している「山里の村」からは野生のみょうが、吉崎技術補佐員からはご自宅の無農薬トマトの差し入れもあり、食卓を賑わせた。

昼食中には、学生サークル ラクーンのメンバーが「竹林のはなし」という自作の紙芝居を実践した。ラクーンは、竹林整備活動や環境教育を学んでいるサークルであり、竹林拡大の問題や有効利用の例などを紹介した。

特別参加の金沢大学付属図書館からも「ECO 学習コンクール」の案内と参加者募集の説明が行われた。

食後は、希望者による親子環境保全センター見学が行われ、チャーターバスにより移動した。

- *1 「子ども見学デー」文部科学省をはじめとした府省庁等が連携をして、業務説明や省内見学など行うことにより、親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、府省庁等の施設に対する理解を深めてもらうことを目的とする取組み・イベント
- *2 「山里の村」ホームページ参照 <http://iburi2010.exblog.jp/15893479/>



【中村教授 あいさつ】



【草木塔の説明】



【A 班 事前説明】



【A 班 里山散策】



【A班 フォトフレームづくり】



【A班 フォトフレームづくり完成】



【B班 里山散策】



【B班 笹寿司づくり】



【B班 笹寿司完成】

【学生による「竹林のおはなし」】



【附属図書館からのお知らせ】



【角間の里山メイトと金沢大学スタッフ】

あゆみ保育園
～ 親子里山体験・冬 ～

生きものたちはどのように越冬をするのか、それは生きものたちによって様々である。里山を散策し、痕跡を探し、越冬方法を紹介しながら、冬を生きる動物の息づかいを感じることを目的とする。また、対象の年長児たちは、保育園で春から「たんぽぽのぽぽんた」というタヌキが主人公の紙芝居を読んでおり、初夏にはキゴ山にタヌキとの出会いをテーマにお泊り保育を実践し、タヌキへの興味が深い。そのため、タヌキの足跡探しを重点に他の生きものたちの生きる痕跡を探すこととした。

【日時】 2013.1.6（日） 10:00 ～ 12:00

【場所】 金沢大学創立五十周年記念館「角間の里」 および 里山ゾーン

【内容】 冬の生きもの観察会

【持ち物】 マイスプーンまたは箸、水筒、スキーウェア上下、長靴、着替え

【費用】 1世帯 300 円

【協力】 角間の里山メイト 谷春代（いしかわ動物園の冬の動物観察会のインストラクター）

金沢大生 里山サークル ラクーン 3 名

【参加者】 あゆみ保育園（金沢市）の年長児クラスの親子とその兄弟など 40 名

（年中児 13 名 小学生 7 名 3 歳以下 5 名 親 14 名 保育士 1 名）

【資料】 子どもたち：タヌキの足跡カード 1 枚/一人 大人：足跡図鑑を 3 冊

【プログラム】

10:00 集合 朝礼

10:15 観察会（父兄数名はおしるこ作りで残る）

11:30 おしるこを食べる

12:00 終了

〈観察会〉 天気の状態によって内容を変更

1. ほどよい積雪と天気

里山散策しながら哺乳類等の足跡探し（タヌキの足跡を探そう！をメイン）

子ども達・雪の状況によって、冬芽や腐った木を割って越冬中の昆虫をさがすなど

2. 雪が深すぎるとき

「角間の里」周辺で越冬中の昆虫をさがす

（カマキリやクモの卵 ダンゴムシ カメムシなど）

雪の下で活動するクロサンショウウオをさがす（まだ実施できるかわからない）

3. 悪天候

「角間の里」周辺で越冬中の昆虫をさがす（短時間）

自動撮影カメラで撮影された哺乳類の映像を見る

【観察会の様子】

小雨が降るなか、タヌキの足跡探しをメインに実施した。当日までは、天気による内容変更もあるため、子どもたちが愛着を持っているタヌキについては触れないようにして、朝の集まりの時にタヌキが生息していることを明かした。子どもたち用の足跡カードを一人一枚ずつ渡し、タヌキの糞場までの雪道で足跡を探した。見つかった足跡は、ウサギ、タヌキ、キツネ、ハクビシンであり、大人も年長児とその兄弟たちも雪道を楽しみ、そして足跡は一生懸命に探しては楽しんでいた。そして、糞場でも、タヌキの糞のなかからギンナンや鳥の死骸などがあり、雑食性のタヌキの特徴を学べた。また、カップラーメンのカップも糞に交じっており、人の生活とのつながりも知ることができた。

年長組 13 人全員が参加できる日・時間を選んだため、観察会の時間は 1 時間 15 分と短く、雪景色や周りの環境なども含めて、ゆっくりと観察できなかったのが、残念であった。

通常の交流会では、母親と子の参加が多いが、今回は父親・兄弟の参加も多く、親たちの関心の高さもうかがえた。また、アンケートでも「自然を体感する原体験を親子で出来てよかった」「身近な自然に動物が暮らしていることがわかった」「動物と人が共存できる環境を作りたい」といった感想をいただいた。参加した保育士からも「楽しく、勉強させてもらった。」との感想とプログラムの進め方のアドバイスをいただいた。また、ボランティアさんや学生さんと交流を楽しんでいただけてよかった。



2013. 1. 6 (日) あゆみ保育園 親子里山体験 アンケート

	子ども	親
1	たぬきの足とがたくさん有りました。 おもしろかったです。	冬山を探検し、動物の足跡を見つけるという貴重な経験が出来、親子で楽しませてもらいました。 ウサギ、タヌキ、キツネとこんな身近にいる事が分かり、もっと時間があつたらな～と思いました。
2	ぽんぽんたのおしあとみれてうれしかた	たぬきのふんにどん兵衛があつた。 赤いきつねではなくやはり緑のたぬきか。
3	たのしかったです	雪山たんけん初めてでした。 足あとたくさんありおどろきでした。 親子ともども楽しかったです。
4	たぬきの足跡がみれてうれしかった おしろこおいしかった たぬきのウンチがくさくなくて不思議だった 子より	生まれ育った所と状況が似ていて、なつかしかったです。 今になり父親が自分をよく連れ出してくれた理由がわかった気がします。子供にとって雪山を歩いて、色々な物を見聞きする現体験は本当によかったです。 父より
5	すきなこんちゅうはいないんですか かぶとむし	雪みちを歩くのは久々でつかれましたが楽しかったです。 タヌキのフン場を見た時タヌキが何を食べるかといったことを予め調べておけばよかった！
6	どうぶつのあしあとをみれてたのしかた おしろこがおいしかた ゆきあそびしてたのしかた	動物が近くに住んでいることを感じられる良い機会でした。 人間と動物がうまく共存していけたら良いなと思いました。 たぬきのフンやその周辺に落ちている銀杏などの木の実なども、興味深いものがありました。 フン留まわりの中に明らかに人間のゴミと思われる物が混ざっていたことが、ちょっと残念でした。動物の住む所はいつまでもきれいにあってほしいです。
7	あしあとみれてうれしい、ママもおもしろかたでもつかれた。おしろこがおいしかた。ゆきあそびたのしかた、ママありがとう。あしあとみれたしママでもみれた おしろとおもしろかた きのおやすみてうれしかた	今回は雨の降る中いろいろお世話いただいてありがとうございました。子供は、「いろいろな動物の足跡を見て、楽しかった」と言っていました。親も広い雪の中にある小さな動物の足あとをみて、別世界の中に入ったような不思議な体験をさせていただきました。 動物の足あとの説明以外にもいろいろな土地の歴史の話も聞くことができ、とても楽しかったです。(学はありませんが……！) 個人的には本物のタヌキの足あとが見られて、嬉しかったです。
8		おだんご食べるのが楽しかったです。 うさぎとタヌキとキツネの足跡はおもしろかったです。 お散歩はつかれました。 親は意外にも(?!)とても楽しんでしまいました。 雪道のお散歩や学生(若い者)さんとおしゃべりできて！
9	今日はいろんなどうぶつのあしあとみれた	子供達も自然や動物の足跡を見つけ楽しそうで良かったです。自然や動物に対して興味を持つことができます。また家族でもいろいろ場所で自然を観察していきたいと思います。今日はありがとうございました。 道の中に多くの動物の足あとやエサがあつて、それぞれの動物の足の形や歩き方がちがうので、何の動物かが分かるようになって良かったです。 このような機会はありませんので足あとを観察できて良かったです。 これからは動物と人間が住みやすく心地よい所をつくるために自分たちが環境をよくして、いつまでも身近に動物がいるように努力していきたいです。
10	たぬきのあしあとみれてうれしかった まな	楽しい企画を考えて下さりありがとうございました。 自然に暮らす動物たちの足あとをみることでおなじ生きているもの同士が安心して生活できる日々が続くようにと願います。 先生方も学生さんもありありがとうございました

**「角間の里」をフィールドにした保育士研修・意見交換会* 保育士および
自然体験実施保育園からの意見・希望**

保育所職員向け環境教育実践型講習「環境教育ゼミ研修」より
(2010 年度実施の保育士研修会)

主催：石川県環境部地球温暖化対策室

- ・季節ごとの動植物などの情報がほしい → パンフレットはあるか
- ・安全性が心配 → 学生 ボランティア インストラクターの協力は得られるか
- ・モデルプログラム等があれば、実施しやすい
- ・親子遠足・親子ふれあい体験を実施したい
保護者と子ども 学年も混ぜて楽しむ
自然体験をしている親子（保護者）が少ない
- ・保育士の事前研修・保育士の園内研修場所として利用してもよいと思う
- ・交通の便（保育園）が課題

【具体例】

年間かけて季節を楽しむ

安全面が問題だが、野放しにしてみたい

夏野菜の栽培

広い庭と自然素材を活用してオブジェ作りをしたい

ドングリを使った工作

野草などで染物

虫採り

ネイチャーゲーム（3 才児：色見つけ 4,5 才児：形見つけなど）

雪で色水遊びをさせたい

カンジキやソリで雪遊び

雪の降らない地域なので年に一度雪遊びに来たい

もちつき

絵本の読み聞かせ

（絵本のなかの自然から実際体験をさせたい。どこまで理解していたかなど確認もしたい。想像を膨らませたい）

川遊び

お泊り保育実施

【まとめ】

公園では経験できない自然体験を子どもたちそして親たちにもさせたいという大多数の保育士の意見であった。

ただし、問題点として 3 点があげられた。

- ・安全性
- ・保育士のスキル（経験・知識）不足
- ・情報不足（自然 人材などの協力体制）

幼稚園教育要領

目 次

第1章総則

第1 幼稚園教育の基本

第2 教育課程の編成

第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など

第2章ねらい及び内容

健康

人間関係

環境

言葉

表現

第3章指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1章 総 則

第1 幼稚園教育の基本

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するように努めるものとする。これらを踏まえ、次に示す事項を重視して教育を行わなければならない。

1 幼児は安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。

2 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。

3 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

第2 教育課程の編成

幼稚園は、家庭との連携を図りながら、この章の第1に示す幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼稚園生活を通して、生きる力の基礎を育成するよう学校教育法第23条に規定する幼稚園教育の目標の達成に努めなければならない。幼稚園は、このことにより、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとする。

これらを踏まえ、各幼稚園においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの幼稚園教育要領の示すところに従い、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即応した適切な教育課程を編成するものとする。

1 幼稚園生活の全体を通して第2章に示すねらいが総合的に達成されるよう、教育課程に係る教育期間や幼児の生活経験や発達の過程などを考慮して具体的なねらいと内容を組織しなければならないこと。この場合においては、特に、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえ、入園から修了に至るまでの長期的な視野をもって充実した生活が展開できるように配慮しなければならないこと。

2 幼稚園の毎学年の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下ってはならないこと。

3 幼稚園の1日の教育課程に係る教育時間は、4時間を標準とすること。ただし、幼児の心身の発達の程度や季節などに適切に配慮すること。

第3 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動など

幼稚園は、地域の実態や保護者の要請により教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動について、学校教育法第22条及び第23条並びにこの章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ実施すること。また、幼稚園の目的の達成に資するため、幼児の生活全体が豊かなものとなるよう家庭や地域における幼児期の教育の支援に努めること。

第2章 ねらい及び内容

この章に示すねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待される生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」及び感性と表現に関する領域「表現」としてまとめ、示したものである。

各領域に示すねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものであること、内容は、幼児が環境にかかわって展開する具体的な活動を通して総合的に指導されるものであることに留意しなければならない。なお、特に必要な場合には、各領域に示すねらいの趣旨に基づいて適切な、具体的な内容を工夫し、それを加えても差し支えないが、その場合には、それが第1章の第1に示す幼稚園教育の基本を逸脱しないよう慎重に配慮する必要がある。

健康

〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕

1 ねらい

- (1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。
- (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。
- (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。

2 内容

- (1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。
- (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- (3) 進んで戸外で遊ぶ。
- (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。
- (5) 先生や友達と食べることを楽しむ。
- (6) 健康な生活のリズムを身に付ける。
- (7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でする。
- (8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。
- (9) 自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。
- (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 心と体の健康は、相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことなどを基盤として、しなやかな心と体の発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。
- (2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。
- (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。
- (4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心をもったりするなどし、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。
- (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付けるようにすること。

人間関係

他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人とのかかわる力を養う。

1 ねらい

- (1) 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう。
- (2) 身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感をもつ。
- (3) 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。

2 内容

- (1) 先生や友達と共に過ごすことの喜びを味わう。
- (2) 自分で考え、自分で行動する。
- (3) 自分でできることは自分でする。
- (4) いろいろな遊びを楽しみながら物事をやり遂げようとする気持ちをもつ。
- (5) 友達と積極的にかかわりながら喜びや悲しみを共感し合う。
- (6) 自分の思ったことを相手に伝え、相手の思っていることに気付く。

- (7) 友達のよさに気付き、一緒に活動する楽しさを味わう。
- (8) 友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。
- (9) よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。
- (10) 友達とのかかわりを深め、思いやりをもつ。
- (11) 友達と楽しく生活する中できまりの大切さに気付き、守ろうとする。
- (12) 共同の遊具や用具を大切に、みんなで使う。
- (13) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 教師との信頼関係に支えられて自分自身の生活を確認していくことが人とかかわる基盤となることを考慮し、幼児が自ら周囲に働き掛けることにより多様な感情を体験し、試行錯誤しながら自分の力で行うことの充実感を味わうことができるよう、幼児の行動を見守りながら適切な援助を行うようにすること。
- (2) 幼児の主体的な活動は、他の幼児とのかかわりの中で深まり、豊かになるものであり、幼児は其中で互いに必要な存在であることを認識するようになることを踏まえ、一人一人を生かした集団を形成しながら人とかかわる力を育てていくようにすること。特に、集団の生活の中で、幼児が自己を発揮し、教師や他の幼児に認められる体験をし、自信をもって行動できるようにすること。
- (3) 幼児が互いにかかわりを深め、協同して遊ぶようになるため、自ら行動する力を育てるようにするとともに、他の幼児と試行錯誤しながら活動を展開する楽しさや共通の目的が実現する喜びを味わうことができるようにすること。
- (4) 道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児とのかかわりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは、葛藤やつまずきをも体験し、それらかつとうを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。
- (5) 集団の生活を通して、幼児が人とかかわりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。
- (6) 高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ、共感し合う体験を通して、これらの人々などに親しみを持ち、人とかかわることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。また、生活を通して親や祖父母などの家族の愛情に気付き、家族を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。

環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。
- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気付き、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 身近な物を大切にする。
- (7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- (11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 幼児が、遊びの中で周囲の環境とかかわり、次第に周囲の世界に好奇心を抱き、その意味や操作の仕方に関心をもち、物事の法則性に気付き、自分なりに考えることができるようになる過程を大切にすること。特に、他の幼児の考えなどに触れ、新しい考えを生み出す喜びや楽しさを味わい、自ら考えようとする気持ちが育つようにすること。
- (2) 幼児期において自然のもつ意味は大きく、自然の大きさ、美しさ、不思議さなどに直接触れる体験を通して、幼児の心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、幼児が自然とのかかわりを深めることができるよう工夫すること。
- (3) 身近な事象や動植物に対する感動を伝え合い、共感し合うことなどを通して自分からかかわろうとする意欲を育てるとともに、様々なかかわり方を通してそれらに対する親しみや畏敬の念、生命を大切にする気持ち、公共心、探究心などが養われるようにすること。
- (4) 数量や文字などに関しては、日常生活の中で幼児自身の必要感に基づく体験を大切に、数量や文字などに関する興味や関心、感覚が養われるようにすること。

言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

2 内容

- (1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常のあいさつをする。
- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。

- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- (10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を聞くことを通して次第に獲得されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児とかかわることにより心を動かすような体験をし、言葉を交わす喜びを味わえるようにすること。
- (2) 幼児が自分の思いを言葉で伝えるとき、教師や他の幼児などの話を興味をもって注意して聞くことを通して次第に話を理解するようになっていき、言葉による伝え合いができるようにすること。
- (3) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりするなど、楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。
- (4) 幼児が日常生活の中で、文字などを使いながら思ったことや考えたことを伝える喜びや楽しさを味わい、文字に対する興味や関心をもつようにすること。

表現

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

2 内容

- (1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

- (1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。
- (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫すること。

3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

幼稚園教育は、幼児が自ら意欲をもって環境とかかわることによりつくり出される具体的な活動を通して、その目標の達成を図るものである。幼稚園においてはこのことを踏まえ、幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、次の事項に留意して調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。

1 一般的な留意事項

(1) 指導計画は、幼児の発達に即して一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験を得られるようにするために、具体的に作成すること。

(2) 指導計画の作成に当たっては、次に示すところにより、具体的なねらい及び内容を明確に設定し、適切な環境を構成することなどにより活動が選択・展開されるようにすること。

ア具体的なねらい及び内容は、幼稚園生活における幼児の発達の過程を見通し、幼児の生活の連続性、季節の変化などを考慮して、幼児の興味や関心、発達の実情などに応じて設定すること。

イ環境は、具体的なねらいを達成するために適切なものとなるように構成し、幼児が自らその環境にかかわることにより様々な活動を展開しつつ必要な体験を得られるようにすること。その際、幼児の生活する姿や発想を大切にし、常にその環境が適切なものとなるようにすること。

ウ幼児の行う具体的な活動は、生活の流れの中で様々な変化することであることに留意し、幼児が望ましい方向に向かって自ら活動を展開していくことができるよう必要な援助をすること。

その際、幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること。

(3) 幼児の生活は、入園当初の一人一人の遊びや教師との触れ合いを通して幼稚園生活に親しみ、安定していく時期から、やがて友達同士で目的をもって幼稚園生活を展開し、深めていく時期などに至るまでの過程を様々な経ながら広げられていくものであることを考慮し、活動がそれぞれの時期にふさわしく展開されるようにすること。その際、入園当初、特に、3歳児の入園については、家庭との連携を緊密にし、生活のリズムや安全面に十分配慮すること。また、認定こども園(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第6条第2項に規定する認定こども園をいう。)である幼稚園については、幼稚園入園前の当該認定こども園における生活経験に配慮すること。

(4) 幼児が様々な人やものとかかわりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促すようにしていくこと。その際、心が動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結び付き、幼稚園生活が充実するようにすること。

(5) 長期的に発達を見通した年、学期、月などにわたる長期の指導計画やこれとの関連を保ちながらより具体的な幼児の生活に即した週、日などの短期の指導計画を作成し、適切な指導が行われるようにすること。特に、週、日などの短期の指導計画については、幼児の生活のリズムに配慮し、幼児の意識や興味の連続性のある活動が相互に関連して幼稚園生活の自然な流れの中に組み込まれるようにすること。

(6) 幼児の行う活動は、個人、グループ、学級全体などで多様に展開されるものであるが、いずれの場合にも、幼稚園全体の教師による協力体制をつくりながら、一人一人の幼児が興味や欲求を十分に満足させるよう適切な援助を行うようにすること。

(7) 幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様なかかわりをもつことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること。

(8) 幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものであることに留意し、家庭との連携を十分に図るなど、幼稚園における生活が家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにすること。その際、地域の自然、人材、行事や公共施設などの地域の資源を積極的に活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるように工夫すること。また、家庭との連携に当たっては、保護者との情報交換の機会を設けたり、保護者と幼児との活動の機会を設けたりなどすることを通じて、保護者の幼児期の教育に関する理解が深まるよう配慮すること。

(9) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

2 特に留意する事項

(1) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにするとともに、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにするための訓練なども行うようにすること。

(2) 障害のある幼児の指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、特別支援学校などの助言又は援助を活用しつつ、例えば指導についての計画又は家庭や医療、福祉などの業務を行う関係機関と連携した支援のための計画を個別に作成することなどにより、個々の幼児の障害の状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

(3) 幼児の社会性や豊かな人間性をはぐくむため、地域や幼稚園の実態等により、特別支援学校などの障害のある幼児との活動を共にする機会を積極的に設けるよう配慮すること。

(4) 行事の指導に当たっては、幼稚園生活の自然の流れの中で生活に変化や潤いを与え、幼児が主体的に楽しく活動できるようにすること。なお、それぞれの行事についてはその教育的価値を十分検討し、適切なものを精選し、幼児の負担にならないようにすること。

(5) 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図るようにすること。

第2 教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

1 地域の実態や保護者の要請により、教育課程に係る教育時間の終了後等に希望する者を対象に行う教育活動については、幼児の心身の負担に配慮すること。また、以下の点にも留意すること。

(1) 教育課程に基づく活動を考慮し、幼児期にふさわしい無理のないものとなるようにすること。その際、教育課程に基づく活動を担当する教師と緊密な連携を図るようにすること。

(2) 家庭や地域での幼児の生活も考慮し、教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動の計画を作成するようにすること。その際、地域の様々な資源を活用しつつ、多様な体験ができるようにすること。

(3) 家庭との緊密な連携を図るようにすること。その際、情報交換の機会を設けたりするなど、保護者が、幼稚園と共に幼児を育てるという意識が高まるようにすること。

(4) 地域の実態や保護者の事情とともに幼児の生活のリズムを踏まえつつ、例えば実施日数や時間などについて、弾力的な運用に配慮すること。

(5) 適切な指導体制を整備した上で、幼稚園の教師の責任と指導の下に行うようにすること。

2 幼稚園の運営に当たっては、子育ての支援のために保護者や地域の人々に機能や施設を開放して、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮しつつ、幼児期の教育に関する相談に応じたり、情報を提供したり、幼児と保護者との登園を受け入れたり、保護者同士の交流の機会を提供したりするなど、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすよう努めること。

